

総務財政常任委員会会議録

令和5年9月15日(金曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（5名）

委員長	金澤大輔	副委員長	湯瀬誠喜
委員	宮野和秀	委員	兎澤祐一
委員	笹本真司		

欠席委員（0名）

事務局出席職員

事務局長	花ノ木正彦	書記	青山智晃
------	-------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	金澤修	総務部検査官兼契約検査室長	金田一延寿
総務部付部長待遇	奈良巧一	監査委員事務局長	村木正幸
総務部付次長待遇	木村正樹	会計管理者兼会計課長	畠山修
総務課長	守田敏子	総務課政策監兼行政班長	似鳥映
総務課政策監兼デジタル行政推進室長	黒澤昌基	総務課危機管理監兼危機管理室長	佐藤智紀
総務課付課長待遇	黒沢書彦	総務課付課長待遇	本田浩之
政策企画課長	成田靖浩	財政課長	相川保
財政課政策監兼管財地籍班長	佐藤洋輔	選挙管理委員会事務局長	相馬天
総務課主幹兼職員班長	工藤伸哉	総務課危機管理室主幹	児玉健司
財政課主幹兼財政班長	田村宏一	総務課副主幹	青山真
総務課副主幹兼秘書班長	畑澤正樹	総務課デジタル行政推進室副主幹	木村貴宏
政策企画課副主幹兼政策推進班長	石木田真知子	政策企画課副主幹兼鹿角ライフ促進班長	似鳥恵美子
政策企画課総合戦略室副主幹兼総合戦略室長	成田仁文	会計課副主幹	木村陽子
監査委員事務局副主幹	鈴木忍	選挙管理委員会事務局副主幹	古川昭子

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○金澤委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○金澤委員長 本日の会議であります。去る 9 月 1 日の本会議において、当委員会に付託された議案 1 件について、審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○金澤委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。総務部長。

○金澤総務部長 所管事項の報告を申し上げます。

資料の 2 ページをお願いいたします。

総務財政常任委員会の所管事項は 4 項目ございますが、私からは項目 1 を報告させていただき、その後の項目 2 から項目 4 までは、各担当からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

初めに、1 の 8 月 19 日の局地的大雨についてであります。湯瀬のアメダス観測所において 19 日の 15 時から 17 時までの 2 時間で 47.5 ミリという大雨が観測され、この大雨により八幡平地区の 2 か所で宅地のり面の崩落が確認されております。

被災した宅地の復旧支援に迅速に対応するため、宅地等防災対策工事費助成金に予備費を充用したことをご報告申し上げます。

私からは以上であります。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 私からは、令和5年度市民アンケートの実施結果についてご報告いたします。

資料1をお願いします。

3ページをお願いします。

実施概要です。

2の設問構成のとおり、設問数は回答者の属性と自由記入を除き9つ、3の実施期間は5月30日から6月15日まで、4の実施対象は無作為に抽出した市民900人です。アンケートは自治会長などを通じて配付し、郵便のほかインターネットによる回答も実施いたしました。

4ページをお願いします。

回収状況です。

1の回収率は49.1%、回答者数は442人となりました。

2の調査回答者の属性であります。対象者を選ぶ際に本市の総人口における男女割合、年齢別割合、地区別割合を考慮して抽出しております。

6ページをお願いいたします。

調査の総括です。

1の市の政策についてですが、各施策の効果が市民にどのように受け止められているか、満足度と重要度をそれぞれ5段階で評価していただきました。

(1)市が進めている取組に対する満足度が最も高かったのは、ごみの適正処理と資源リサイクルの推進で、ごみ処理場内で破碎処理場が稼働したことにより、ごみの分別や利便性が向上したことなどが高く評価されたと捉えております。

2位は心身の健康づくりで、検診の無料対象者の拡充や若年者の健診空白世代の解消を図る取組のほか、切れ目のない母子保健の充実や健康意識の高揚への取組が評価されたものと考えております。

3位は衛生的で良好な生活環境の確保で、水道が安定的に供給されていることや下水道や浄化槽が普及しつつあり、水洗化の恩恵を受けられる機会が多くなったことで評価されていると捉えております。

4位は文化財の保存で、毛馬内の盆踊を含む風流踊が昨年度ユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、史跡や文化財に対する関心が高まり、高い評価となりました。

5位は緑と水の映えるまちの環境を守ります。農村環境の保全や森林の更新・保護のほか、不法投棄の監視、鳥獣被害防止のための情報発信や捕獲などが評価されたものと捉えております。

7ページをお願いします。

(2)今後のまちづくりに対する重要度ですが、1位は適切な医療を受けられる体制の整備で、産科の設置を求める意見や医師の確保等による医療体制の拡充、維持を望む意見も出されています。

2位は地域ぐるみの子育て支援の充実で、医療費の無償化についての評価は高いものの、物価高騰などの影響による子育て費用へのさらなる経済的支援を望む意見が多く出されました。

3位の市民等の意欲のある就労・就農に対する支援では、企業の人材不足や定年退職年齢の引上げによる人材確保が課題とされているほか、若年者の市外流出に関する対策や企業の支援を求める意見が挙げられています。

4位の子どもから青少年までの生きる力の育成では、学校の統廃合による通学手段の確保などの学習環境の変化を不安視する声があり、本市の将来を担う若年層の成長機会の強化に期待が高まっています。

5位は地域に合った公共交通手段を確保しますで、地域公共交通が近くを通らず不便に感じている意見や、免許返納者や車を持っていない方の交通手段の確保を望む意見が多く出され、公共交通機関を利用しやすい環境整備が求められております。

8ページをお願いします。

(3)満足度と重要度によるクロス集計分析ですが、満足度と重要度の平均値を軸として、散布図によるクロス集計分析を行いました。その中でも、散布図の右下側、満足度が低くかつ重要度が高い項目は、市民が必要とし積極的に推し進めてほしい取組と考えられます。

満足度の平均値を下回り、重要度の平均値を上回った項目、グラフの右下にある項目は6つで、地域産業の成長を支援、市民等の意欲のある就労・就農を支援、適切な医療を受けられる体制の整備、地域ぐるみの子育て支援を充実、地域に合った公共交通手段を確保、自ら学び行動する社会人を支援でした。

今後は、これらの項目を中心に市民の満足度を向上させる取組みを重点的に実施していく必要があると考えております。

9ページをお願いします。

2の市の新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策についてです。

感染症対策の満足度は、満足、どちらかという満足と回答した方が約半数であったほか、不満、どちらかという不満と答えた方は約1割であったことから、市の対策はおおむね評価されていると捉えています。

経済対策・生活支援の満足度は、満足、どちらかという満足と回答した方が27.9%、不満、どちらかという不満と答えた方は36.2%で、3割以上の方が不満を感じています。プレミアム付商

品券などの対策は、地域への経済効果は高かったものの、生活支援としてみた場合、抽選に外れたなどの理由から結果として恩恵を受けられなかった方がおり、そのことへの不満が見られるものと考えております。

原油価格・物価高騰対策は、不満、どちらかという不満と答えた方が約半数でした。市の対策への満足度を尋ねたものの、国の給付金による経済支援の偏りに対する不満や物価高騰に収入が追いついていないことへの不安が挙げられています。

3の運動の実施状況についてです。週1回以上の頻度で運動やスポーツを実施する市民の割合は57%で昨年を4.5ポイント下回りました。

年代別ではこれまで実施率が低かった働き盛り世代の40歳代が昨年に比べ10ポイント以上増加したものの、30代と70歳以上が13ポイント以上減少しました。

週1回以上運動やスポーツを実施している市民の割合は、50%を超えて推移しているものの、コロナ禍以降、年代別の実施率もこれまでと違いが見られるほか、家族や個人で実施できる運動を行うなど、運動形態も変化してきていると考えられます。全世代の実施率向上を目指し、生涯各期におけるスポーツ活動の充実と運動やスポーツ活動による健康づくりへの意識醸成に努めていきます。

10ページをお願いします。

4の芸術鑑賞についてですが、1年間に芸術鑑賞に親しんだ割合は44.1%と昨年を17.6ポイント上回りました。社会的状況が変化したことにより、イベント開催の規制も緩和され多くの方が芸術鑑賞や文化活動を求めた結果となりました。また、鑑賞した方のうち、コモッセの文化ホールで鑑賞した方の割合は68.2%となり昨年比10.8ポイント減少したものの、数値としてはコロナ禍以前の状況に戻りつつあります。

今後も芸術鑑賞への関心を高め、心豊かな日常生活の糧となるよう、舞台芸術に触れる機会の創出とコモッセの文化ホール事業やギャラリー展の情報発信に努めてまいります。

5のコモッセの利用状況についてであります。1年間にコモッセを利用した割合は62.5%で、昨年を7.8ポイント上回りました。特に30代、40代の割合が多く子育て世代に利用されています。利用回数は年3回以上利用した方が全体で4割を超えており、定期的に利用されていることがうかがえます。

利用しない理由としては、用事がないためと回答した人が多いことから、複合施設の利点を生かした多様な利用方法の情報発信や共有スペースの環境をコロナ禍以前の状態に整えながら、多くの市民が集い賑わう施設運営を進めていきます。

11 ページをお願いします。

6 の大湯環状列石についてですが、大湯環状列石を訪れたことのある人の割合は 74.7%となっております。男女別、年代別にかかわらず7割以上の方が訪問していることから、幅広い層の人が一度は遺跡を訪れていることが分かりました。

周辺施設の整備については、飲食スペース及び売店等や、憩いの場を望む回答が特に多く、見学だけでなく、利便性や遺跡の活用といった幅広いニーズが求められています。

また、遺跡でのイベント実施や関連グッズなどの開発、案内看板の設置などPR強化を求める意見もあり、遺跡及び地域全体の盛り上がりには期待していると考えられます。

12 ページをお願いします。

7 の中心市街地についてですが、中心市街地の生活環境に満足していると回答した割合は 58.1%で、昨年度より 2.2 ポイント上昇しましたが、不満と回答した割合も 2.9 ポイント増加しました。

不満と感じる理由では、遊ぶ場所や買い物をするお店が少ないなど、魅力が減少していることが多く挙げられたほか、公共交通機関が不便なことや駐車場が少ないこと、昔に比べ賑わいが減少していることが挙げられています。

まちなか居住の促進や人流を生み出す取組を進めるほか、まちなかエリアへの交通アクセスの向上を図り、中心市街地活性化プランに掲げた、暮らし・歩きたくなるまちなかの実現を目指していきます。

8 のカーボンニュートラルについてですが、2030 ゼロ・カーボンシティ宣言の認知度は 39.6%となりました。昨年度と比較して 7.3 ポイント増加しましたが、約 6 割が知らないと回答しており、男性に比べ女性の認知度が低くなっております。2030 年までにカーボンニュートラルを達成するためには、全市を挙げた取組が重要ですので、女性や若年層を中心にさらなる意識醸成を図りながら脱炭素化への取組を進めていきます。

地球温暖化の影響について関心がある項目については、水害・土砂災害等の増加が最も関心が高く、次いで、農作物への影響、3 番目は光熱費の増加となりました。アンケート結果を生かしながら、効果的な普及啓発に努めていきます。

13 ページをお願いします。

9 のまちの満足度についてですが、第7次総合計画の各戦略目標を評価するため、現状について答えていただいております。

7つの設問のうち、6つの満足度が基準値より低下しました。

新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、エネルギー価格や物価の高騰が市民生活や地域経

済に様々な影響を及ぼしているほか、昨年夏の大雨による災害が満足度を下げたのではないかと推察しております。

以上が、今年度の市民アンケートの実施結果であります。結果の公表・周知につきましては、広報 9 月号へ概要を掲載しているほか、報告書本体については市内図書館で公開するとともに、市ホームページにも掲載しております。

以上で市民アンケートの実施結果について説明を終わります。

○**金澤委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官 兼 契約検査室長** 私から、さきに開催されました令和 5 年度第 1 回鹿角市入札監視委員会の会議概要について、報告をさせていただきます。

資料 2 をお開き願います。

既にホームページ上で公表をさせていただいておりますが、公表時期につきましては、入札監視委員会からの了承をもって進めておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

会議は、資料に記載の 4 名の委員の出席をもって成立しており、今回の審議対象は昨年度下半期の入札案件 138 件となっており、そのうちの 31 件について事前に抽出がされ個別に審議がなされております。

審議の結果につきましては、疑念が抱かれた案件や、継続的に審議を要する案件はございませんでしたが、前回と同様に専門的な見地から鹿角市の入札契約の手続について幾つかの助言をいただいております。

資料 2 ページ目に、その内容を記載してございますが、①③④につきましては、庁内で検討を要する事項となりますので、速やかに関係部局と協議を重ね方向性を決定してまいりたいと考えております。

②の予定価格の公表方法につきましては、現時点において、鹿角市といたしましては現状維持のスタンスで進めることとしております。鹿角市におけるこれまでの経緯や現状を踏まえ、市としての将来的な方向性をどこに定めるのか、その決定が先決と捉えております。

資料の 3 ページ目は、審議の対象となった令和 4 年度下半期の 138 件について、業種別及び入札方式別に落札率をまとめたものであります。業種別の落札率を見ますと、建設工事、物品調達、測量設計業務、役務提供の順となっており、上半期と同様の傾向を示してございます。

入札監視委員会に関する報告は以上です。

○**金澤委員長** 本田総務課付課長待遇。

○**本田総務課付課長待遇** 私から、4 の熱中症による救急搬送状況について、報告させていただきます。

す。

3 ページの表をご覧ください。

今年是全国的に異常気象となっておりますが、消防本部の気象観測では6月下旬から25度以上の夏日が続くようになり、7月下旬からは30度以上の真夏日が続き、8月は夏日が2日、真夏日が10日、35度以上の猛暑日が19日と1か月を通じて夏日以上で、月の平均最高気温が33.7度とこれまでにない暑い夏となりました。

この暑さに伴って、本市における熱中症による救急搬送は、昨年比で7倍の49件と大幅に増加しております。搬送者の内訳は、男女別に大差はないものの、65歳以上の高齢者が34人で7割近くを占め、屋内における発生がやや多くなっております。傷病程度は軽症、中等症、重症の順となっておりますが、幸いなことに死者は発生しておりません。

消防本部としましては、7月下旬から熱中症による救急搬送が増加したことから、鹿角管内における熱中症による救急搬送状況をホームページで毎週月曜日に更新し周知しておりますが、今後も市民及び関係機関に情報提供することにより、熱中症予防の普及啓発活動の推進に寄与するとともに、熱中症及びその他の疾患による救急要請に対して傷病者を適切に医療機関に搬送するよう努めてまいります。

以上で報告を終わります。

○**金澤委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項1の8月19日の局地的大雨について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 2か所ののり面崩落に対応いただいたということですが、今はどのような状況になっているのでしょうか。

○**金澤委員長** 総務課危機管理監。

○**佐藤総務課危機管理監 兼 危機管理室長** 2か所ですけれども、既に補助金の交付決定を出しております。復旧工事に着手していただいているところであります。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、次に、報告事項2の令和5年度市民アンケートの結果について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。湯瀬委員。

○**湯瀬(誠)委員** アンケートの配付方法ですが、自治会長及び広報等配布員による配付となっておりますが、一部郵送というふうにもありますが、この違いと申しますか、どう分かっているんでしょ

うか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 基本的に、自治会長及び広報等配布員にお願いすることとしておりますけれども、その自治会に加入していないというお話を自治会長等から受けた場合に、市に戻されてくるわけなんですけれども、それについては郵送で対応させていただいております。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬（誠）委員 アンケートの回答をいただく方には、前もって連絡等がされているんですか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 特段、こちらから事前に連絡はしていませんけれども、広報と一緒に自治会から当日配付されている状況にあります。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬（誠）委員 自治会長には誰々さんをお願いしますという感じでは、いっているということでもよろしいですか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 封筒に住所と氏名を記載いたしまして、届けていただいております。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬（誠）委員 もう一つお願いします。

回収率なんですけど、今年が49.1%で去年は47.9%ということで、若干回収率は上がっているわけなんですけど、この回収率の今までの推移は、大体この程度のところなんでしょうか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 政策アンケートにつきましては、平成15年から開始しておりますが、当初は郵送による返送のみにさせていただいております。その回収率は30%程度でありました。平成19年から市の職員による回収をスタートさせましたけれども、その際には60%台で推移をしております。令和4年度からコロナ等の関係もありまして、職員の回収は取り止めることといたしまして、インターネット回答を採用させていただいております。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬（誠）委員 最後のほうの意見等を見ると、大変厳しい意見が寄せられていると思うんです。いろいろ市民の方からもご意見がある中で、この回収率はもっと上げるべきものではないかなと

思います。アンケートの意見を参考にしながら、一時期は 60%くらいまで上がったということでもありますので、何とかもう少し上がるように頑張っていたきたいと思います。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 先ほど自治会に属していない方は結果的に戻ってきて郵送ということでしたが、何割くらいが郵送になったんですか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 確認をさせていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。（「分かりました」の声あり）

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 回収に当たって、インターネット回収と郵便による回収の割合はどれくらいでしょうか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 ウェブでの回答者は 133 人となっております。回答者に占める割合はおおよそ 3 割となっております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 48 ページの設問の、訪れたい魅力あるまちというところが、個人的にすごく低い値だなと思います。どちらかと言えば、そうではないというところが多いんですけども。この理由と、これを上げるためには何が足りないからだと思いますか。例えばですけども、観光施設が足りないからなのか、人的なものなのか、どういう要素でこういう心理になっていると分析していますか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 こちらの指標につきましては、委員が今おっしゃっていたように観光の満足度となっております。文化遺産が豊富で誇れるまちであると思うという割合は 6 割程度を持っていて、文化財としての満足は高いんですけども、市民の方が市外から来た人が鹿角市が魅力的だと思いますかという問いに対しては低いということは、やはりそれを生かしきれていないというところに不満が表れているのではないかなと思っております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 生かしきれていないということは、何が足りないんでしょうか。例えばですけども、人と人がつながりきれていないのか、コンテンツを整備しているのに認知度が足りないから利用されていないのか、そもそもコンテンツの充実が足りないのか、そういう面でいうとどうい

ころが課題なんでしょうか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 自分に置き換えて考えてみた場合になりま
すけれども、観光に訪れたいと思った場合には、食であったり、そこで体験できることを第一に考
えて旅行に出かけると思いますので、市民もそのように思っていると捉えますと、そのようなメニ
ューを十分に見せることができていないのではないかなと捉えております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 もし所管が違ったら申し訳ないんですけども、逆に観光客側から鹿角市はどんな魅力
度だったのかというようなチェックはしていますか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 産業活力課で、観光のアンケートを年に一
度、市外から訪れた方に対して取っております。その結果は、まだまとまっていらないので、それ
が出されましたらご報告させていただきたいと思います。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 30 ページの運動の頻度に関するところなんですけれども、全体的に下がっているとい
うことですが、具体的にやっている方っていうのはどういう形で運動しているんですか。農作業も
含むと書いているんですが、農作業でやっている人が何割、スポーツとかそういうところに行って
いる、ウォーキングとか、どんな感じでそれぞれやっている方が反映されていて、逆にやらないっ
ていうのはどういうところに理由があるんでしょうか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 今回のアンケートで見えてきている部分と
しましては、やはりコロナ禍ということもありまして団体競技であるスポーツの実施率が低くな
っております。逆に一人でも行えるようなウォーキングであったり、筋トレといった部分で多くな
っている状況にあります。ここにも記載のとおり、運動実施率が低いのは働き盛りの方々に、仕事
の関係で忙しい等々で運動の実施率が下がっているものと考えております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 次に、芸術鑑賞に関する設問があったと思うんですが、この芸術鑑賞度を測る意義はど
ういうところにあって、この測定をしているんでしょうか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 今回のアンケートにつきましては、文化芸

術鑑賞に親しんだ割合とコモッセの利用状況についてというところを把握してきているわけなんですけれども、その意図としましては、コモッセの活用状況を確認した上でもっと利用していただけるような取組を考えていくに当たって、市内で芸術文化に親しむ割合を上げていくためには、こういった取組が必要なのかという部分を検討するための参考数値とさせていただいております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 分かりました。主にコモッセを主眼に置いたということなんですね。

というのは、インターネット上で見たものなんですけども、L I F U L L H O M E ‘ S 総研というところが、各都道府県の寛容さ指標をランキングしたときに秋田県が下から2番目で、その記事にアートに触れる機会と寛容さには、すごく相関関係があるというようなことがそこには書いてあって、だとするならば、ちょっと思ったのが、こういった指標というのが寛容さにつながるのであれば、昨日私、認知症サポーター研修を受けてきたんですけども、そういった中でも結構大切になってくるのが市民の理解と寛容に接するというところであったりするので、そういったところで芸術鑑賞というのも使えるのかなと思ってお聞きしました。

最後に、自由意見の中で、設問が難しいという意見がすごく目立ったように思うんですけども、確かに見てみると政策をやっている人からするとカチッとしているんですけども、おじいさん、おばあさんとかは想像しにくいところはあるのかなとは思いますが、その辺なんか工夫できないものでしょうか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 委員のご意見はおっしゃるとおりでありまして、政策につきましては取組方針の具体的な取組例を上げているものの、回答者の想像に任せている部分が多いのも事実であります。過去にはもっと細かく事業レベルで記載するような取組も行ったんですけども、今度はボリュームが膨大になりまして、その事業レベルでのこの事業は何なのかという説明も必要になってきたりしますと回答者への負担も大きくなりますので、実際その回答率もかなり下がってしまいました。そういった兼ね合いも考えながら工夫は必要と捉えておりますけれども、経年比較といった部分も必要となってきますので、当面この形で取らせていただきたいと考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 12 ページのカーボンニュートラルの設問についてですけども、地球温暖化の影響について関心があるものという形でも捉えておりますが、2030年に市としては、ゼロカーボン達成という流れの中で進めているわけなんですけれども、例えば具体的に市民がどうやったら私たち

がゼロカーボンに貢献できるのかという部分をもう少し身近な形でやれるような、そういうアンケートもあったほうがいいのではないかなと。アンケートの中にそういうのはなかったんですか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 今回のアンケートの趣旨としましては、関心のあるものを捉えて市民への啓発に使っていきたくないと担当で考えておりまして、今後このテーマに沿ったセミナー等を開催して市民に関心を持っていただくという取組を進めていくこととしております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 要は認識があまりになさ過ぎて、4割弱ということなんで。せっかく市としてゼロカーボン取り組んでいるわけですから、その辺のところを具体的な形で市民が捉えられるような啓発の仕方と言うか、こうしたらゼロカーボンを達成できるんだよといったところがあれば、もっとも市民も協力してくれるし、対応してくれるんじゃないかなって私すごく感じるんですけどもいかがなものでしょうか。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 おっしゃるとおり、市民の関心をつかんでいかないとゼロカーボンシティの達成は不可能だと思っておりますので、今回、水害・土砂災害等の増加についてが1位になったわけなんですけど、昨年の災害等々も受けてのことだと思います。こういった関心の高いところを切り口としながら取組につながるようなことをPRしていければと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 先ほど確認させていただいていた、自治会から返ってきたアンケートは7、8件ということでありました。また、我々職員が直接届けたものもございます。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 なぜこの質問をしているかと言うと、自治会というものの最近加入率が少ないという話も出ているので、そういったのがどれくらい出ているのかなという趣旨での質問です。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 合わせても20件には満たないと思います。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 ということは多分ですけど、自治会に属してなくてもついでだからといって自治会の

ほうで配ってくれたところが多いという理解でよろしいですか。加入率だけ見るともう少し増えるとは思うんですけど。

○金澤委員長 成田副主幹。

○成田政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長 おっしゃるとおり、ご厚意で届けていただいている部分が大きいかなと捉えています。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項3の令和5年度第1回鹿角市入札監視委員会の概要について質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 まず初めに、今回一般質問でも入札の件についてありましたけれども、私は個人的には、今回はコンプライアンス、道義的などところをしっかりと優先するというところがちゃんと働いてよかったなと思います。

やっぱり、結果的にはいろんな要因で期間が遅れたということはあるかもしれませんが、何が一番大切なのかというのは常に優先されるべきだと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

それで、質問になるのですが、①から④まで、いろいろ提言みたいなのと回答が書いてあるんですけども、①に関してなんですが、不落随契ってというのはどういうものなのか。それは入札が成立しなかったときに、再入札か不落随契かどっちかという選択にもなると思うんですけども、その辺の違いも含めて、どんな判断基準でやっているのか教えていただけますか。

○金澤委員長 総務部検査官。

○金田一総務部検査官 兼 契約検査室長 不落随契なんですけども、入札の基本は鹿角市は1回目で落ちなかった場合は2回目までと、3回目はございません。2回目で落ちなかった場合につきましては、再度条件を変えて入札を行うというのが前提でございますけれども、そういった条件変えの手段がない場合におきましては、その最低の価格者と随契をしてもよいという規定がございますので、そういった場合には不落随契の協議をさせていただいております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 ということは、2回目までの再入札に関しては、予定価格とかそういったところというのは一切変更なく、単純に2回目もやっているということによろしいでしょうか。

○金澤委員長 総務部検査官。

○金田一総務部検査官 兼 契約検査室長 おっしゃるとおり2回目までは、予定価格は変更ございませんし、不落随契に至った場合でも予定価格はそのままとなります。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 条件が変えられる場合は、3回目の再入札になるんですよね。その場合の予定価格とかはどうなるんですか。

○金澤委員長 総務部検査官。

○金田一総務部検査官 兼 契約検査室長 3回目といいますか、条件を変えるパターンといたしましては、例えば、市内で落札に至らなくて市外へといった場合がございます。そういった場合につきましても予定価格はそのままとしてございます。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 次に2番目の、業者の積算能力向上に向け事前公表の対象金額を1,000万円未満としてもよいのではないかと書いてあるんですけれども、どういう原理で積算能力向上に向くのかなというところと、これのメリット、デメリットはどういうところなんでしょうか。

○金澤委員長 総務部検査官。

○金田一総務部検査官 兼 契約検査室長 この2番につきましては、具体には記載してございませんが、この委員からご質問があったのは建築工事の案件で、建築工事でありますと入札予定価格が2,000万円を超えますと事後公表としてございます。したがって、その金額を1,000万円くらいまで下げることにより、参加業者がその1,000万円から2,000万円の案件について、市のほうからの予定価格の公表はないというところで、積算を当然自分で行うことで積算能力が高まるのではないかと助言してございます。

市で予定価格を出したからといって、業者が自分たちで積算をしないということではございませんけれども、まるきりないほうが業者の積算能力が上がるのではないかとという視点に基づいた助言と解釈しております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 次に③のところに関しては、オープンカウンターとの併用と書いてあるんですけれども、簡単に言うと予定価格を決めない形での入札という、そんなイメージでよろしいのでしょうか。

○金澤委員長 総務部検査官。

○金田一総務部検査官 兼 契約検査室長 オープンカウンターにつきましては、競争入札という扱いではなくて、随意契約の一種となっております。ただし予定価格は定めておりまして、入札と違ひまして参加できる方々が自由に広く応札できるといった制度で、入札よりも手続が比較的簡易化されている制度でございます。

○金澤委員長 笹本委員。

○**笹本委員** 最後に4番目に関しては、大館市の事例が書いてあるんですけども、この鹿角市と大館市との違いと、メリット、デメリットもあると思うんですけど、その辺りはどんなふうに捉えていますか。

○**金澤委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官 兼 契約検査室長** 道路管理なんですけれども、舗装の穴埋め、草刈り、樹木選定、こういった部分を業務ごとに鹿角市ではこれまで発注してきてございます。多くの市町村においてそういう発注形態なんですけど、大館市も試行ということで市内の一部につきまして、そういった業務を一括して複数年で契約できないかといった取組を行っているようで、委員の方がその検討委員にもなってございましたので、鹿角市のほうにも事例として紹介いただいた次第でございます。これにつきましては、鹿角市においても過去に取り組んだ事例もあるんですけども、そのときはそのときの事情がございまして、上手くいかなかった経緯もあるんですけども、現状において再度どういう課題が残っているのかを担当部局と整理してみたいと思っております。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。兎澤委員。

○**兎澤委員** 原油価格の高騰によって、建築資材・建設機材の価格が高騰していると思うんですけど、その辺り札価格に反映されているとか影響とか、どういうものなんですか。

○**金澤委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官 兼 契約検査室長** 建築に限らず労務費も上がっている状況で、予定価格の算定に当たっては、各担当者が国からも最新の単価を使うようにということで、持ってる中で最新のデータを使って予定価格を定めてございます。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 不落になるのは、割と業者と行政の開きも結構あるのではないかなとすごく心配するんですけども、その辺はどうですか。

○**金澤委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官 兼 契約検査室長** 単価の部分で乖離している部分が、案件の中ではございます。不落になった場合、先ほど条件変えで申し上げましたけれども、業者が提出する内訳書がございまして。その内訳書を見ますと、官積算と業者見積の乖離部分が分かりますので、その内訳書を担当者に渡して、設計の部分で間違いではないんですけども、そういったことが要因になっていないかどうか、そこら辺はチェックの上ですと、無条件に条件変えということでもないのと、ときには設計変えを行って再度工事を発注するといった対応もさせていただいております。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。笹本委員。

○**笹本委員** 今の兎澤委員の業者の単価感覚と合わないというところは、傾向としては工事ボリュームが小さいと単価が合わない傾向って多いのかなと思うんですけども、そういうところと関係ない工事ボリュームが小さいときには、それにかかる経費よりも準備したりする経費のボリュームが大きくなるから、そういうところの積算の仕方を変えることによって対応できたりということはないのかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○**金澤委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官 兼 契約検査室長** 過去においては、少額工事がボリューム関係で合わないといった事例が多かったんですけども、最近そこら辺は大分見直しがなされてきてまして、近年は先ほどの資材労務の上昇といったところで、官の積算が追いついていないといったのがちらほら出ているような状況です。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。宮野委員。

○**宮野委員** 金田一検査官に聞いてみたいのは、鹿角市全体のそういった業者は積算能力っていうのかな、本当にクエスチョンマークが今までついていたわけだよね。これは県のほうでもそう話しているんだけども。それでこういう事件があって、各会社とももう 1 回、技術屋っていうのかな、そういう積算ができる人方を確保するようになったよね。そういうのは、明らかに目に見えてきているのかな。

○**金澤委員長** 総務部検査官。

○**金田一総務部検査官 兼 契約検査室長** 業者の積算能力なんですけど、やはり近年では、システムですね。民間によるシステムの開発が進んでいまして、国とか県で単価、歩掛を公表しているものは全てシステム化されておりまして、業者で簡単に積算できるようになっています。その入力を間違わなければかなりの精度でこちらの予定価格に一致するといった状況が出てきておりますけれども、全ての業種において歩掛を公表しているかと言えばそうではなくて、土木関係は割と公表されているので、かなりの精度で積算が一致してきております。ただ建築系が歩掛とか資材の単価の公表といった部分では、やっぱり土木系よりは公表する部分は少ないので、その点では業者は自分たちの経験に基づいて積算をしている状況ですけども、全体とすればやはり精度は年々上がってきていると感じております。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、次に、報告事項 4 の熱中症による救急搬送状況について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。湯瀬委員。

○湯瀬（誠）委員 令和4年から見ると7倍に上がっているわけなんですけど、確かに今年はものすごい猛暑で皆さんも経験されていることだと思います。

発生場所なんですけど、屋外が多いと思っていたんですけども、これを見ると屋内のほうが多いですね。ということは、この屋内はエアコンとか冷房装置とかは、設備されているところだったんでしょうか。

○金澤委員長 本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇 暑い日が続きますと用がなければ外出しないように周知もされておりました、屋内における発生が多少多いのかなと考えております。ほとんどが自宅で発生しております。全ての現場においてエアコンの設置、稼働を確認しているわけではございませんが、通報内容や救急隊から確認したところでは、熱中症の患者が発生した屋内におきましては、エアコンの稼働はなかったというのがほとんどでございます。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬（誠）委員 恐らくそうなんだろうなと思っていたんですけど、やっぱりこの数を見てもものすごいですね。一般質問の中でも議員からあったんですけど、補助とかを考えていただいて、普及をもっと進めるべきだと思うんですけど、その考えはいかがですか。

○金澤委員長 本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇 消防本部としましては、熱中症による患者の搬送状況を市民や関係機関に周知することによりまして熱中症予防の普及推進に寄与することを目標にしております。委員の今お話があったことにつきましては、それぞれの担当部局で検討いただければと思っております。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬（誠）委員 用がなければ家にいてくださいと言っても苦痛な状況だと思うので、ぜひその辺は前向きに検討していただいて、快適に皆さん過ごせるようにどうぞよろしく願いをいたします。

○金澤委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 傷病程度のところの、軽症、中等症、重症の大まかな判断基準を教えていただきたいのと、調査中が7件あるんですけど、データの収集方法に照らし合わせて、この辺りの説明をお願いします。

○金澤委員長 本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇 傷病程度につきまして、お答えさせていただきます。

まず、軽症につきましては、救急搬送後入院を要しないで処置を受けて帰宅された場合が該当いたします。中等症は、3週間未満の入院を要するものと区分しております。3週間以上入院を要するものを重症と傷病程度の区分をしております。あと調査中でございますけれども、搬送して収容後にすぐに医師のほうで、これは軽症だというような判断をしていただければ、すぐにこちらとしても取りまとめができるんですが、初診において判断ができないものにつきましては、消防本部から搬送した医療機関に問い合わせをしております。回答がまだいただけていない部分が、この7件の調査中ということでございます。

○**金澤委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 先ほどの屋内での熱中症に関してなんですけれども、熱中症の理由って幾つかあって、水分自体が足りない場合と、塩分とかミネラル分が足りない場合と、そういうものを取っていても室内が暑すぎて体温を外に逃がせないで強制的に体を冷やすってことをしないといけないような状況とか、いろいろあると思うんですけれども、屋外で搬送される方の理由ってというのは基本的には水分補給不足でいいんですか。それとも、さっき言ったようなところの割合が多くなってきているのでしょうか。

○**金澤委員長** 本田総務課付課長待遇。

○**本田総務課付課長待遇** 一般的に熱中症は、温度ですとか湿度が高い中で水分や塩分のバランスが崩れて体温調節機能が破綻することによって生じる障害の総称をいってと言われております。

水分が足りなかったのか、それとも栄養的な部分でそういう障害が起きてしまったのかというのは、私どもも何とも判断できかねるところでございます。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。宮野委員。

○**宮野委員** 危機管理のほうで、各自治会にいろいろ防災に関しての設備とか補助金を出す事業をやってるよね。この中にはエアコンとかはないの。

○**金澤委員長** 総務課危機管理監。

○**佐藤総務課危機管理監 兼 危機管理室長** 我々危機管理で支援しておりますのが、自主防災組織に対します資機材整備ということで助成をしておりますが、これまでですと自治会館への冷房設備の設置という申請は上がってきておりません。

○**金澤委員長** 宮野委員。

○**宮野委員** これからはこういう時代だしさ、やはりエアコンがない家庭もかなり、昨日の一般質問で半分くらいという話なわけだよね。だから、自治会の単位でエアコンを仕度してもらって、それにもう一つのほうで幾らか補助するとかさ。それで来たるべきこういう熱中症の発令が出た場合

にさ、そこへ自治会に声をかけて来てもらおうとかさ。そういう手段を取らないとこれから大変な時代が来るんじゃないかなと思って発言したんだよね。そこら辺は、どういうふうに考えているかな。やはり防災は防災というような考え方かな。

○金澤委員長 総務課危機管理監。

○佐藤総務課危機管理監 兼 危機管理室長 防災面から見ましても避難所におきます環境整備というのも重大であるという話も出てきております。一般の家庭のエアコンへの助成というのも出されておりますので、もう一つの取組と比較しながら今後検討してまいりたいと思っております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 付託事件の審査について

○金澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

初めに、議案第72号「令和5年度鹿角市一般会計補正予算（第6号）」中、条文、歳入15款県支出金以降全款、歳出2款1項総務管理費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後順次質疑を受けてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。財政課長。

○相川財政課長 それでは、議案第72号令和5年度一般会計補正予算（第6号）の条文及び歳入15款県支出金以降について、説明いたします。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,581万円を追加し、総額をそれぞれ197億9,752万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。

6ページをお願いします。

第2表繰越明許費は、2款1項庁舎管理費の火災報知設備の改修経費について、年度を越えて支出する経費があることから、繰越明許費を設定いたします。

10ページをお願いします。

歳入です。

15款2項4目2節農業費補助金の米生産低コスト技術等導入支援事業費補助金1,760万7,000

円は、スマート技術を活用した省力化低コスト化に向けた取組に対し、その下の化学肥料低減機械等導入支援事業費補助金 924 万 4,000 円は、化学肥料の低減や堆肥の利活用に向けた取組に対し、その下、6 次産業化施設緊急整備事業費補助金 330 万 6,000 円は、改正食品衛生法に対応した漬物製造に必要な機械設備の導入等に対し交付されるもので、それぞれ歳出予算に対応して追加いたします。

補助率は 2 分の 1 などです。

3 節農地費補助金の土地改良区区域拡大支援事業費補助金 34 万 4,000 円は、土地改良区の区域拡大に係る事務経費に対して交付されるもので、補助率は 2 分の 1 です。

4 節林業費補助金の鳥獣被害対策実施隊支援事業費補助金 20 万 1,000 円は、鳥獣被害対策実施隊の県統一ユニフォームの整備に対し交付されるもので、歳出予算に対応して追加いたします。

17 款 1 項 1 目 1 節総務費寄附金のふるさと鹿角応援寄附金 5,000 万円は、寄附額が前年度を超えて推移しており今後も増加する見込みであることから、寄附見込み額を 2 億 5,000 万円から 3 億円とするものです。

11 ページをお願いします。

18 款 2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金 1,761 万 4,000 円は、今回の補正財源として繰り入れます。

20 款 5 項 5 目 1 節雑入の公有地測量登記負担金 77 万 3,000 円は、売却公有地の測量登記費用に係る購入者負担金です。

福祉プラザ指定管理料精算金 350 万 8,000 円と、認可保育園指定管理料精算金 8,053 万 3,000 円は、令和 4 年度指定管理料等の精算金となります。

以上で歳入の説明を終わります。

○金澤委員長 総務課長

○守田総務課長 12 ページをお願いいたします。

3 の歳出です。

2 款 1 項 1 目 一般管理費のコード 0305 庁舎管理費 1,184 万 7,000 円は、本庁舎火災報知設備の改修に係る工事費を追加いたします。

その下、6 目財産管理費のコード 0105 市有財産管理費 418 万円は、普通財産の土地売却に伴う測量委託料と法定外公共水路のしゅんせつ工事費を計上します。

7 目企画費のコード 0220 ふるさと鹿角応援寄附推進事業 3,062 万 7,000 円は、寄附金額の増加を見込み、寄附者にお礼として贈るふるさと産品の取扱業務委託料のほか、返礼品等送料やポータ

ルサイトのシステム使用料などの事務費を追加します。

その下、コード 0230 ふるさと鹿角応援基金積立金 5,000 万円は、今回追加で見込む寄附金を基金に積み立てるものです。

その下、コード 0550 定住促進事業 470 万円は、申請見込みの増に伴い、ふるさとライフ移住しごと支援補助金を増額いたします。

8 目地域情報化推進対策費のコード 0105 地域情報化推進対策費 100 万円は、道路改良や電柱の老朽化更新等に対応して、移設が必要となった光ケーブルの移設工事負担金を追加します。

以上で一般会計補正予算（第 6 号）の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、条文及び歳入 15 款県支出金以降全款について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 10 ページの 15 款県支出金の農業費補助金、スマート農業ということですがけれども、これは法人に対しての補助金ということで理解してよろしいのでしょうか。

○**金澤委員長** 田村主幹。

○**田村財政課主幹 兼 財政班長** こちらの補助金は、自動運転トラクターや田植え機等の補助対象機器の導入に対する補助となっております。認定農業者法人及び個人、また農業関係団体等が対象となっております。本市では、法人及び個人となっております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** これは、今回何件くらい補助対象になっているものですか。

○**金澤委員長** 田村主幹。

○**田村財政課主幹 兼 財政班長** 要望件数として 10 件、うち 4 件を予算化しております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 実際、スマート農業ということで費用対効果は相当上がっているものですか。ここでは分からないかな。

○**金澤委員長** 田村主幹。

○**田村財政課主幹 兼 財政班長** 効果に対しては私のところでは把握できておりません。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** あとは、6 次産業化施設緊急整備事業費補助金について、市民の方から、今まで漬物を作っていたんだけど法律が変わって、きちっとした衛生管理の下で作らないと出せないという話をいただいたんですが、その対策の一環で今回の補助金という形になったのでしょうか。

○金澤委員長 田村主幹。

○田村財政課主幹 兼 財政班長 委員のおっしゃるとおりなんですけれども、改正食品衛生法が令和6年5月末まで経過措置ということで、その最中であります。こちらのほう、今年度の当初予算の際も団体また個人等から要望を取ったんですが、その段階では要望はありませんでした。この度、県のほうで追加の補正を行うということで、再度募集をいたしまして市内で新規就農者1名、認定農業者1名の方が漬物製造に関する機器設備の導入について開始を行いたいということで、こちらの補助金を予算化しております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 17款のふるさと鹿角応援寄附金なんですけれども、現状で分かる最新の額と、上位の品目3種類くらいと、伸び率が顕著に増えているものがあれば教えてください。

○金澤委員長 石木田副主幹。

○石木田政策企画課副主幹 兼 政策推進班長 寄附額の現状ということで、8月末のご報告になりますけれども、今年ですと9,600万円ほどになっております。現在9月中旬くらいですと1億3,000万円くらいになっております。

品目ですけれども、4月からの人気ですと昨年度に引き続きアップルパイと米とエダマメというところが上位3品になっております。

伸び率ですけれども、昨年と比較しまして、月別で見ますと月によってまちまちなんですが、4月・5月のところは、およそ2倍で推移しておりました。4月・5月で伸びている要因としましては、今年度は先行予約ということで、秋に取れる米ですとか、夏のエダマメですとか果物類を早々と先行予約という形で、前倒しで寄附を募ったということが要因と考えております。8月までのところでいきますと、大体170%の伸び率となっております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 例えば、去年だとホルモンがすごく伸びたというのがあったんですが、寄附額は差し置き、品目ですごく伸びているものはありますか。

○金澤委員長 石木田副主幹。

○石木田政策企画課副主幹 兼 政策推進班長 昨年のような、テレビ放映がありましてホルモンが一昨年前ですと約三、四百万円くらいであったものが、去年ですと1,000万円ほど増えまして一千三、四百万円くらいに伸びているということがございましたけれども、現在のところ何かに起因して伸びているというものはありません。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 金澤委員長 ないようですので、次に歳出2款1項総務管理費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。兎澤委員。
- 兎澤委員 12ページの企画費コード0550、定住促進事業でふるさとライフ移住しごと支援補助金が470万円とありますけれども、これは実際に移住して来た方に対する補助なのか、もっと別の用途なのか確認させてください。
- 金澤委員長 似鳥副主幹。
- 似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 こちらの補助金ですけれども、東京圏への人口の一極集中化を解消し、地方の中小企業への担い手の確保を目的に、国で定めている補助金となります。申請される方は、移住する前に通算して5年以上東京23区内に住んでいる方、もしくは東京圏から23区内に勤務している方。そして、県のマッチングサイトに登録されている企業に応募をして採用された方、もしくは引き続き転入後テレワークで勤務される方。あとは、各市町村の関係人口に登録されている方が対象となりまして、転入後もしくは就業後の3か月後に申請ができる補助金となっております。
- 金澤委員長 兎澤委員。
- 兎澤委員 実際に何人という見通しとかはあるんですか。
- 金澤委員長 似鳥副主幹。
- 似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 今年度は、交付決定を受けている方は、1世帯で130万円です。今後申請予定は、4世帯で460万円を予定しております。また、移住相談を受けている方で今後申請見込みのある3世帯も加味しまして、470万円補正増額しております。
- 金澤委員長 ほかにございませんか。笹本委員。
- 笹本委員 12ページ、庁舎管理費は火災報知設備と聞いたんですが、これは法定年限上で更新しなければならないということなんですか。
- 金澤委員長 青山副主幹。
- 青山総務課副主幹 こちらは、消防法上に規定されておりまして、庁舎として整備を求められているものです。
- 金澤委員長 笹本委員。
- 笹本委員 ちなみにこれは、何年に一回更新するものなんですか。
- 金澤委員長 青山副主幹。
- 青山総務課副主幹 年限は特に定められておりませんが、点検で不具合があり、立ち入り検査で指

摘されたために更新することとなりました。

○金澤委員長 似鳥政策監。

○似鳥総務課政策監 兼 行政班長 補足いたします。

今回改修する設備ですけれども、昭和 60 年の庁舎建設以来更新はしていないもので 30 年以上経過しております。耐用年数の定めはないんですけれども、推奨の期間は 20 年とされており、それをはるかに超えます。経緯としましては、補正予算の対応ですが、本来であれば来年度以降に改修したかったんですけど、今年 1 月に消防の立入検査で改修の指示を受けたということで、今年度になって必要な調査を行い、今回補正予算を計上して改修するという予定でございます。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 あと、確認なんですけれども、一番下の 8 目地域情報化推進対策費、光ファイバーケーブル移設工事負担金。光ファイバーケーブルの市全体への敷設自体は、計画ではもう終わっていると思うんですけれども、現状ももう終わっているという認識でよろしいでしょうか。

○金澤委員長 黒澤政策監。

○黒澤総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長 鹿角市内の光ファイバーケーブルの整備状況ですけれども、民間事業者が整備している分、それから市が整備した分も含まれておりますけれども、市民の方が居住する区域は光ファイバーが整備されていまして、光回線を使用することが可能な状況となっております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 72 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第 72 号中、当常任委員会所管の補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決します。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

次に、その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「市総合計画の推進について」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますので、ご了承願います。

【閉 会】

○金澤委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・ご意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもちまして、総務財政常任委員会を閉会いたします。

なお、来週 19 日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 22 分 閉会